

平成23年度西東京市保谷駅南口地区
第一種市街地再開発事業特別会計
補正予算（第2号）

平成23年度西東京市の保谷駅南口地区第一種市街地再開発事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ520,971千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,437,209千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成24年2月24日 提出

西東京市長 坂口光治

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		351,923	533,971	885,894
	1 一般会計繰入金	351,923	533,971	885,894
7 市債		438,000	△13,000	425,000
	1 市債	438,000	△13,000	425,000
歳入合計		916,238	520,971	1,437,209

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 再開発費		779,595	520,971	1,300,566
	1 総務費	134,915	539,403	674,318
	2 事業費	644,680	△18,432	626,248
歳出合計		916,238	520,971	1,437,209

第2表 地方債補正

変更

起債の目的	区分	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
一般公共事業	補正前	千円 438,000	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	据置期間を含み25年以内に償還する。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し若しくは繰上償還又は低利債に借換えすることができる。
	補正後	425,000			